

茨城県議会議員

県政活動報告

西條昌良

西條昌良 事務所

事務所 神栖市土合北2-11-13
TEL 0479 (48) 0073
HP <http://www.saijomasayoshi.com/>
発行 令和3年2月

本領発揮の「この1年」

令和3年1月に県議会議員在職30年を迎えたいばらき自民党の西條昌良議員（神栖市選出）は、自民党茨城県連（梶山弘志会長）の幹事長として、また所属議員42人を擁する県議会最大会派であるいばらき自民党の重鎮として、党勢拡大や県勢発展に汗をかいています。西條議員の「30年の歩み」は、別の機会に譲るとし、今回の『西條昌良県政活動報告』は、世界中に感染拡大した新型コロナウイルス感染症で明け、そして暮れた「この1年」にスポットを当てました。コロナ禍では、いばらき自民党は大井川和彦知事に対し再三再四、感染防止対策の徹底をはじめ、最前線で奮闘する医療従事者や、厳しい経営を余儀なくされている観光関連産業など地方経済への支援を求めてきました。併せて、西條幹事長が段取りをつけ、党本部や政府に対し、コロナ対策に伴う財政支援などを要請。県議会にあっては、災害ボランティア条例の制定など若手議員らの政策立案活動を後押しするなど、この1年もフル回転とあって、西條議員の本領発揮の年だったと言えるでしょう。西條議員の奮闘ぶりを振り返ってみました。

新型コロナウイルスへの対応

1月以上前から本格始動

■ 新型コロナウイルス感染症を巡るいばらき自民党や党県連の対応を振り返ると、いばらき自民党が取り組みを始めたのは、本県で感染者が初めて確認された昨年3月17日の1カ月以上前の2月6日である。大井川和彦知事に対し、当時の葉梨衛議員会長や伊沢勝徳政調会長のほか、党県連の海野透会長代行や西條昌良幹事長らが「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望」を提出した。

県議会の会派で最も早い対応だったこの緊急要望は、1月30日に開いた政務調査会での議論などをベースに



いばらき自民党は、昨年2月6日にはいち早く知事に緊急要望を行った



今秋の知事選をめぐり、西條党県連幹事長は1月22日の新年最初の議員会で、県連幹部による検討結果として、大井川和彦知事を推薦する方向性を確認した旨を、経緯とともに丁寧に説明し、会派所属議員の理解を求めた

党勢拡大とコロナ禍に「県民生活や地方経済守る」と

取りまとめたもの。中国での感染拡大から、「県民の生活や経済活動などに重大な影響を及ぼしかねないことに強い危機感を抱いている」として、情報収集や県民への情報周知、相談窓口の開設時間延長、茨城空港や港湾での水際対策の徹底など5項目を求めた。

西條幹事長は「何としても、県民の生活と地方経済を守らなければならない。そうした熱い思いで、新型コロナと向き合い始めた」と振り返る。

経済への影響に迅速対応

■ そして、会派や県連が新体制となって間もない3月6日には、県外での感染拡大などの影響により、県内の宿泊施設等でキャンセルが相次いでいることや、学校の臨時休校で給食関連業者に影響が出ていることから、「感染拡大防止に加え、

経済的影響の抑止が急務」として、「県内経済対策に関する緊急要望」を大井川知事に提出した。

政調会（飯塚秋男会長）が急きよ取りまとめた緊急要望を白田信夫議員会長らが提出したもので、感染拡大等による観光関連産業や飲食産業など県内経済への影響を把握する実態調査や、県内経済への影響を最小限にとどめるため、必要な経済対策を弾力的かつ速やかに講じることの2

項目を求めた。

こうした知事への要望は、感染状況の変化やその影響の拡大などを捉え、その都度行ってきた。3月24日には観光振興議連と共に、県バス協会や県ホテル旅館

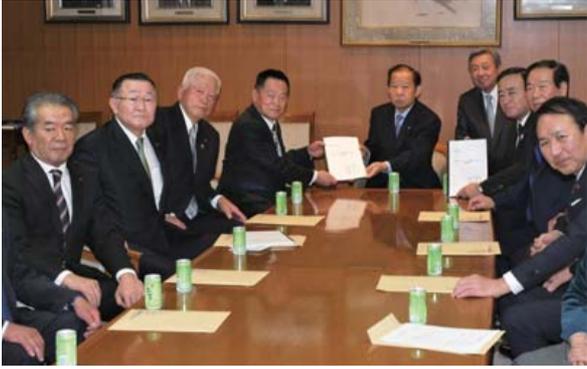


新体制になって間もない昨年3月6日には、経済対策で知事に緊急要望

生活衛生同業組合など観光関連団体との意見交換会を開き、コロナの影響で旅行や宴席等の予約キャンセル、イベント中止などが相次ぎ、売上げの激減による倒産・廃業が続出しかねないといった窮状を聴取し、各団体の知事要望に同行した。

党や国への要望に汗かく

■ その3日後（3月27日）には、梶山会長をはじめとする県連執行部が本県選出国會議員と共に、党本部の二階俊博幹事長や政府の西村康稔・新型コロナ対策担当大臣らに直接、感染防止対策等への国



党本部の二階幹事長にコロナ対策に伴う財政支援等を要望した党県連の西條幹事長ら（昨年3月27日）

の財政支援などを要望した。こうした矢継ぎ早の対応は、西條幹事長が段取りをつけたものである。

■ 新規感染者数が減少傾向にあった5月12日には、政調会が実施した各種団体への緊急アンケートをもとに、事業者の声などを網羅した「収束に向けた具体策に関する要望書」を知事に提出した。

その際の意見交換では、白田議員会長や西條幹事長らが、医療従事者の宿泊施設確保や宿泊代への支援をはじめ、休業要請対象外の業種への経済的支援や、パチンコ店やゴルフ場への県境をまたぐ移動に対する対応、中止となったスポーツ大会の代替大会の検討なども求めた。特に、医療機関への手厚い支援に加え、「公共投資など大胆な財政支出による経済対策」については、飯塚政調会長らが強い口調で要請した。

■ 8月31日に開催した毎年恒例の各種団体との県政懇談会では、飯塚政調会長がコロナ禍の影響や行政への要望を集中的に聴取し、年末の重要政策大綱に反映するよう各議員に呼び掛けた。

■ コロナとの闘いが長期化する中、12月補正予算編成を目前にした10月28日には「追加経済対策の補正予算等を求める要望書」を提出。各分野にわたる現行対策後の更なる経済支援など、ウィズコロナ時代を見据えた対策を盛り込むよう求めた。

■ 新年度の県予算編成作業が本格化する



いばらき自民党は昨年12月15日、新年度県予算編成に向けた令和3年度重要政策大綱を知事に提出。西條幹事長は予算化状況を注視している

る前の12月15日には、知事に対して「令和3年度いばらき自民党重要政策大綱」を提出したが、パンデミックに収束の見通しが立たないことから、今回は巻頭で「新型コロナウイルス感染症対策に係る最重要政策項目」を特出した。

①医療・福祉提供体制の充実強化②感染拡大防止の徹底と切り切った経済対策の実施③県民生活の再建支援④教育機関への対策—の4本の柱別に、PCR検査の実施体制の整備、医療機関等への財政的な支援、医療、介護従事者等の確保、中小企業や個人事業者への支援、観光事業の確保、雇用確保、補助等による事業者の人減少への支援、地消と県外販路拡大の取り組み強化、生活困難な世帯、障害者、高齢者など要介護世帯等への支援、家庭内のDV対策や自殺者対策など心のケアを必要とする県民への支援、オンライン教育環境の整備促進、子どもの心のケア体制の充実など27項目が盛り込まれた。

予算化を注視

西條幹事長は、令和3年秋に予定される



各種団体との県政懇談会での保健福祉医療部会で、障害者の声を聴く西條議員（昨年8/31）

知事選をめぐり、県連を仕切る役割を担っていることでもあって、コロナ禍に伴う重要政策項目をはじめ、新規項目138件を含む2674件にも上る今回の重要政策大綱が、新年度県予算にどの程度反映されるか、人一倍注視している。

■ この間、知事は4月と7月の2回、臨時会を招集し、国のコロナ対策を受けた補正予算案を成立させ、各種事業を推進してきた。これらは、県連や会派幹部らの「国の対策を受けた施策は早期に議会に諮り、実施に移す」という意向も踏まえた対応。新年早々の1月22日開かれた1月臨時会も、西條幹事長は、補正予算規模の大きさや、本県独自の緊急事態宣言発令中という状況などを勘案した、会派の強い要請により招集された旨を説明している。

■ 年末にかけての感染急拡大を受け、政府は、1月7日に首都圏の1都3県に再び緊急事態宣言を発令、さらに13日には大阪、愛知、栃木など7府県が追加され、

11都府県が宣言対象地域とされた。こうした中で、党県連は1月28日、西條幹事長が上京し、党本部の二階俊博幹事長と下村博文政調会長に対し、「コロナ禍における中小事業者の経営支援に関する緊急提言」を行った。



昨年5月12日の「看護の日」に県看護連盟、県看護協会幹部と共に「Nursing now!」を行った

本県は1月18日に、2月7日までを期限に県独自の緊急事態宣言を発令し、県内全域の飲食店に営業時間短縮を要請していることから、これに伴う協力金や、飲食店の取引先などへの一時金について、本県など緊急事態宣言が発令されていない地域でも、再発令地域と同等の支援を政府が行うよう要請したものだ。

緊急要請で短縮要請に伴って、事業者金額は宣言発令して全国一律費負担とする。した中小事業時金について降に営業時間行った地域の先等も、発令支給対象とすに限らず、不出・移動自粛な影響を受けホテル・旅館の事業者に加え、間接的な影響を受けた事業者も対象とする▷一時金の支給での売上高の前年との比較期間について、本年1、2月に限定せず、昨年11、12月も対象とする。併せて、新規創業等の事業者は、営業時間う協力金につへの協力金の令地域に合わとし、全額国売上げが減少者に対する一は、昨年末以短縮要請を飲食店の取引地域と同様に▷発令地域要不急の外により直接的な全国各地のや交通関係等

宣言地域と同等支援求め

も対象とする▷売上高が50%減に近い水準が一定期間続いている事業者も支給対象とする一と求めた。



西條党県連幹事長が急ぎよ上京し、二階幹事長に政府への働きかけを緊急提言した。左隣は田所衆院議員（1/28）

この日の要請は、大井川知事など13道県の知事が1月19日に梶山弘志経済産業大臣に対して行った緊急提言と同様であり、党県連が県の取り組みをバックアップしたものと言える。西條幹事長は「独自に対策を講じる地域も、政府の緊急事態宣言対象地域と同等に扱うよう支援をお願いした。両氏とも精いっぱい努力すると応じてくれた」と話している。

東関東延伸など知事要望 西條氏会長に7議員が結集



知事に地域の課題解決を促す要望書を提出した嚶鳴会の西條会長ら（昨年9/15）

衆院2区に「嚶鳴会」発足

衆院2区のいばらき自民党所属議員7人で立ち上げた嚶鳴会（西條昌良会長）は昨年9月15日、大井川和彦知事に対して、東関東自動車道の神栖・鹿嶋方面への延伸など20項目を超える各地域の主な課題への早期取り組みを図るよう、要望書を提出した。

令和3年度の県予算編成作業が本格化する前に、地域が抱える課題解決に道筋をつけたいといった熱い思いから、関係の西條、常井洋治、田口伸一、村上典男、島田幸三、長谷川重幸、村田康成各議員が結集し、令和2年第3回定例会開催中の要望となった。

要望書では「本県の更なる飛躍と持続的な発展を支えていくためには、地域の課題をきめ細かに吸い上げ、それらに対応する施策を大胆かつ速やかに実行していくことが肝要である。今般、嚶鳴会では、各地域の課題を掘り下げ、要望事項として取りまとめたところである。各事

業の早期実行と、一層の進展が図られるよう、令和3年度県予算化に向けた要望を行うものである」と求めた。

この日は県議会議事堂知事控室で、西條会長が大井川知事に要望書を手渡し、西條会長のあいさつ後、各議員が地元地域の県政要望を説明。知事は「精いっぱい努力したい」などと応じた。

地域別の要望事項のうち、地元神栖市の要望は次の通り。

<神栖市>

- ・東関東自動車道の神栖・鹿嶋方面への延伸
- ・鹿島港北公共埠頭-13^号バースの早期完成
- ・鹿行地域の医療環境整備（神栖済生会病院等の充実）
- ・鹿島臨海工業地帯の更なる振興
- ・漁業の成長産業化（沿岸漁業）



昨年11月25日の議員会で、西條幹事長は議員別の党員数資料を片手に、「党勢拡大は我々の活動の源泉。もう一踏ん張りをお願いしたい」と党員獲得を呼び掛けた

トピックス



県大洗水族館へのジンベエザメ展示に絡む当初予算案の修正を議論した昨年3月17日の政調会。西條議員は様々な課題を挙げ、減額修正が望ましい旨を強調した



いばらき自民党は、令和2年第2回定例会に直接請求により提案された、東海第2原発の再稼働の是非を問う県民投票条例案を「時期尚早」として否決した。写真上は3期生以下の各議員から意見を聴取した検討会（昨年6/11）。写真下は、採決を前に反対の意思統一を図った議員会で、所属議員に協力を求めた西條幹事長（昨年6/18）



東関東自動車道水戸線の事業進捗

地域振興型SA設置へ

西條委員は昨年6月18日の土木企業委員会で、潮来ICから鉾田IC間で進められている東関東自動車道水戸線の整備状況などを取り上げた。

「東関東道は、事業費が当初の710億円から1100



昨年6月18日の土木企業委員会で、東関東道の進捗状況などをたじた西條委員

億円と約400億円も膨れ上がっている。そういう中で、我々の地域が待望してきた、潮来ICから鉾田IC間の工事がかなり推進されており、関係者に対し感謝

を申し上げたい。

しかし、ちょっと遅いと思う。用地買収は進捗率が95%と、あと一息という状況だが、平成27年度から始まった工事は、令和元年度までで52%という説明であり、もうちょっとスピードを上げてもらいたい」

部によると、来ICから鉾田IC間の30.9キロメートルが急ピッチで進められている。平成27年度から始まった用地買収は、県や沿市、鉾田市の支援を受けており、進捗率は面積約95%まで進んでいる状況である。

ICは、麻生市の潮来市との行政界付近に（仮称）麻生IC、国道354号との交差点部に（仮称）北浦ICが設置される。

工事は用地取得と並行して進められており、現在は潮来市延方地区で地盤改良・横断函渠工事、同市前川地区で橋梁下部工事、麻生市小高地区で地盤改良・調整池工事、同市南高岡地区で橋梁下部工事など7カ所で施工中である。

沿線の自治体や住民らが強く要望してきた休憩施設（SA）は第1回事業連絡調整会議で、道路利用者へのサービス向上の観点から、潮来IC～鉾田IC間への必要性が確認され、沿線自治体の地域振興に貢献できる「地域振興施設併設型」とすることが決まっている。

その設置箇所については、利便性や沿線の土地利用状況、整備コスト、地域振興施設併設の適用性などを条件に検討が進められており、麻生ICから北浦IC間が決定している。しかし、その候補地は、水戸鉾田線と交差する行方市青沼地先と国道354号と交差する同市両宿地先の2箇所に絞り込まれた段階で、まだ正式決定には至っていない。

SA候補地2箇所



西條幹事長は災害ボランティア条例案勉強会で、7月に各都県連会長名で締結された「災害時等の相互支援協定書」を紹介(昨年9/24)

県災害ボランティア条例を制定

19件目の議員提案政策条例

昨年12月の令和2年第4回定例会で可決、成立した「県災害ボランティア活動を支援し、促進するための条例」は、いばらき自民党の若手議員が中心となって制定された議員提案条例であり、12月18日から施行された。

この条例は、災害ボランティア活動を支援し、促進するため、県が平時から取り組む内容を明確にしたのが特徴。具体的には、「県、市町村、社会福祉協議会と災害ボランティア相互の連携強化」「人材の育成及び確保」「災害ボランティア活動による被災者支援の迅速かつ適切な実施」などに関する施策を講じている。

条例案作成議員ら若手の間、県社会福祉関係団体との外調査活動、の全体協議なできたが、この側面から支援西條議員である。西條議員は11月17日、政務ボランティア出席し、幹事例の必要性や

さらに、条例案を協議した同9月24日の勉強会では、西條幹事長が山梨県を含む1都7県の各都県連会長名で同7月15日に締結された「1都7県による災害時等に対する相互支援に関する協定書」について紹介。この協定は、西條幹事長が1都7県幹事長会議で、大規模な自然災害発生時の相互支援の必要性を説き、実現したもので、条例案作成作業が詰めの段階に入った若手メンバーらの大きな支えとなった。

いばらき自民党は、条例制定など政策立案機能の強化を図っており、今回の議員提案政策条例は19件目。西條議員は「政策立案機能の発揮に、若手が一丸と

若手の活動 側面から支援

し、県が必要な施策を講じている。この条例は、災害ボランティア活動を支援し、促進するため、県が平時から取り組む内容を明確にしたのが特徴。具体的には、「県、市町村、社会福祉協議会と災害ボランティア相互の連携強化」「人材の育成及び確保」「災害ボランティア活動による被災者支援の迅速かつ適切な実施」などに関する施策を講じている。

なって取り組んでいることは大変素晴らしい。我々の誇りでもあり、県連としても大いにバックアップしていきたい」と、今後の取り組みに期待を寄せた。

商工会振興議員連盟が設立

10番目の議連 西條幹事長は顧問に就任

いばらき自民党(白田信夫会長)に昨年12月15日、10番目の「商工会振興議員連盟」が発足した。会派所属議員42人全員が名を連ねる議連となり、この日の設立総会では、会長に白田議員会長を選出するとともに、党県連幹事長の西條昌良議員は顧問に就いた。

商工会をめぐる都道府県議会レベルの議連は、全国的にも珍しいと言われるが、本県では指導組織である県商工会連合会の会長に昨年、小川一成県連総務会長が就任したことに加え、西條議員らが後押しし、立ち上げが決まり、「商工会の振興と地域経済の発展に資する政策の推進活動を通じ、地域中小企業及び小規模事業者の活性化を図る」を目的に、調査・要望活動などを行うことになった。

設立総会の席上、商工会の概要を説明した野澤勝・同連合会専務理事によると、商工会は、昭和35年に商工会法が施行されて以来、令和2年に60周年と節目の年を迎えたところである。

この間、地域の商工業の総合的な振興を目的に、地域の商工業者、特に小規模事業者



商工会振興議員連盟設立総会で顧問に就いた西條幹事長。あいさつをするのは海野会長代行(昨年12/15)

の経営・技術の改善発達のための事業(経営改善普及事業)などに取り組むとともに、国や県の小規模事業者支援策の実施機関として、経営発達支援事業や事業継続力強化支援事業など様々な事業を実施している。県内には令商工会は43あり、事業会員数は全国平成12年度の所をピークにする。

しかし、コロナ禍による業者向け融資口や、国の各紹介なども対応に多忙をそのため、職員増を求める声が上がっている。県商工会連合会では「小規模事業者の課題解決に向け最大限の支援をしていくために

地域経済の活性化目指し

和2年度現在、会員は4者を数えるが、の傾向と同様、5万4320事業減少傾向にある。各商工会から、コロナ禍による業者向け融資口や、国の各紹介なども対応に多忙をそのため、職員増を求める声が上がっている。県商工会連合会では「小規模事業者の課題解決に向け最大限の支援をしていくために、補助対象職員の増員による商工会の支援体制の強化が喫緊の課題」として今後、商工会振興議員連盟などと連携しながら、課題解決に取り組んでいくことになる。



西條議員がライフワークの1つとして取り組んでいるのが、「白砂青松」と人々に親しまれてきた海岸防災林の再生だ。波崎砂丘でも知られる鹿島港以南、神栖市の海岸線では、海岸防災林が全域で松食い虫被害を受けたことから、自身の思いも含め、応時を懐かしむ沿岸住民の声に答えようと、今、クロマツなど約25万6千本もの大規模な植栽事業が展開されている。

西條議員は、海岸防災林を所管する農林水産委員会(現営業戦略農林水産委員会)所属となった平成29年の第1回定例会(3月)で、海岸防災林機能強化事業など植栽事業のより一層の推進を迫り、当時の農林水産部長から以下のような言質を取った。

「海岸防災林には、飛砂や塩害の防止のほか、津波被害の減災効果などがあり、大変重要なものである。県では、松食い虫の予防散布や被害木の伐倒などを進めてきたが、なかなかうまくいかない課

題があり、広葉樹を中心にした植栽に取り組むなど、いろいろな手を尽くしている。今後は、委員の指摘も踏まえながら、保安林の整備をスピーディーに進めていきたい」

現在、神栖市で実施されている海岸防災林の植栽事業は県林業課によると、神栖市等と共に平成25年度から進められており、県実施分はこれまでの実施分に今年度(見込み)の1万1960本と令和3年度(計画)の2万2212本を加えると、17万3656本となる計画だ。これに市等実施分(今年度2500本、令和3年度2800本)の8万2130本を合わせると、植栽本数は合計25万5786本となる。

その植栽面積は令和3年度までに64.43ヘクタール(うち市等実施分7.76ヘクタール)に及ぶ計画だ。植栽されているのは、抵抗性クロマツが約6割を占めており、それ以外は塩害に強い常緑低木のトベラやマサキ、落葉低木のアキグミ、常緑針葉樹のカイツカイブキなどである。

言質